

## 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

### 議事日程

平成19年12月5日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長市政概要報告

第4 議案第63号～議案第73号（平成18年度決算審査特別委員会委員長報告）

第5 報告第13号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第75号 平成19年度境港市一般会計補正予算（第3号）

議案第76号 平成19年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成19年度境港市駐車場費特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成19年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第79号 平成19年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第81号 境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第82号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

議案第83号 境港市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

議案第84号 境港市行政手続条例の一部を改正する条例制定について

議案第85号 境港市土地開発基金条例を廃止する条例制定について

議案第86号 境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例制定について

議案第87号 境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての市費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第88号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

議案第89号 境港市災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例制定について

議案第90号 市道の路線の認定について

議案第91号 指定管理者の指定について

議案第92号 指定管理者の指定について

第6 議員提出議案第10号 「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」の提出について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(14名)

1番	渡辺明彦君	2番	米村一三君
3番	岡空研二君	5番	柊康弘君
6番	浜田一哉君	9番	長谷正信君
10番	田口俊介君	11番	南條可代子君
12番	松下克君	13番	定岡敏行君
14番	平松謙治君	15番	荒井秀行君
16番	永井章君	17番	松本熙君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	副市長	安倍和海君
教育委員長	遠藤恵裕君	代表監査委員	庄司尚史君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	松本健治君
市民生活部長	景山憲君	産業環境部長	足立一男君
建設部長	武良幹夫君	総務部次長	松本光彦君
総務部次長	松本吉司君	行財政改革推進監	宮辺博君
市民生活部次長	佐々木篤志君	産業環境部次長	景山久則君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	渡辺恵吾君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	寺澤敬人君
管理課長	宮本衡己君	教育総務課長	洋谷英之君
監査委員会事務局長	門脇俊史君		

事務局出席職員職氏名

局長	山本修君	主査	戸塚扶美子君
局長補佐	山口隆道君	議事係長	沼倉加奈子君

開 会 (10時00分)

議長(渡辺明彦君) おはようございます。

これより平成19年第4回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡辺明彦君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、岡空研二議員、松本熙議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長(渡辺明彦君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(渡辺明彦君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、12月5日から12月18日までの14日間と決しました。

#### 日程第3 市長市政概要報告

議長(渡辺明彦君) 日程第3、市長の市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長(中村勝治君) 平成19年12月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

平成19年度の財政見通しについて申し上げます。

歳入におきましては、その根幹をなす市税収入で個人市民税と固定資産税の低迷が続いているものの、法人市民税収入が好調に推移し、総額としては予算額を幾らか上回る決算額を見込んでおります。また、地方交付税では普通交付税が予算額より約2億3,000万円多い26億9,000万円余の決定を見たところでありますが、特別交付税についてはここ数年大幅に削減されており、今年度も昨年度に比べ減額が見込まれます。

これらのことから、歳入全体では予算額の確保はほぼ確実と思われませんが、一般財源ベースとしては前年度と比べ微減かほぼ同額の決算額を見込んでおり、近年同様、横ばい傾向であります。

一方、歳出におきましては、計画いたしました諸事業はおおむね実行できるものと考えております。

平成20年度予算編成の考え方について申し上げます。

近年の本市の財政状況は、市税収入の伸び悩みや地方交付税等の減額が主要因となって、歳入において一般財源の総額が減少し続けており、一方、歳出においても平成23年度ま

で高水準で推移する公債費を抱え、弾力性に乏しい財政構造では毎年度増大していく社会保障関係経費に対応し切れない状況であります。

これらに加え、平成20年度から平成23年度の間はいわゆる団塊世代の職員の大量退職に伴う財政需要もあり、厳しさが一層増すものと考えております。

このような財政状況を踏まえ、平成20年度予算編成に当たりましては10月下旬にお示した中期財政計画原案の考え方にに基づき、市債の借り入れ上限額を設けて今後の公債費負担額の適正規模への収束を図るとともに、引き続いて歳出における削減努力を継続し、現状の歳入に見合う持続可能な歳出規模に是正していくことを目標にしております。

しかしながら、市民生活に直結する必要不可欠な施策や事業、あるいは時代背景に即した新たな財政需要などにはある程度基金を取り崩してでも対応してまいりたいと考えております。

介護サービス施設の充実について申し上げます。

高齢者が介護の必要な状態になっても住みなれた地域で利用することができる新たな地域密着型サービス施設がこのほど相次いで完成しました。社会福祉法人さかい幸朋苑においては、通所サービスと宿泊や訪問サービスを組み合わせた小規模多機能型施設、デイハウスあがりみち（定員25人）と認知症高齢者のための共同生活施設グループホームあがりみち（定員18人）でのサービス事業を10月から開始され、また社会福祉法人境港福祉会においてはグループホーム夕日ヶ丘二番館（定員18人）とそれに併設して認知症対応型のデイサービスセンター夕日ヶ丘（定員12人）の運営を11月から開始されました。

このような地域に密着した施設が充実することにより、高齢者の在宅福祉が一層向上していくものと期待しております。

後期高齢者医療制度について申し上げます。

老人医療を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり維持可能なものとしていくため、高齢社会に対応する独立した医療制度として後期高齢者医療制度が創設されることとなりました。75歳以上の高齢者等の方は、平成20年4月から現在の老人保健制度にかわってこの後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。

新しい医療制度の運営は、鳥取県内の全市町村で構成された鳥取県後期高齢者医療広域連合が行うこととなっており、11月16日の広域連合議会におきまして保険料等を定める条例が議決、制定されたところであります。

これにより、被保険者一人一人の保険料は被保険者全員にひとしく負担していただく均等割額と被保険者の所得に応じて決められる所得割額を合計して個人単位で計算され、鳥取県内では均等割額が年4万1,592円、所得割率が7.75%と決まりました。

なお、保険料は原則として年金から天引きされることとなりますが、所得の低い世帯の方は均等割が軽減されるほか、制度移行に伴い新たに保険料負担が生じることとなる健康保険や共済組合の被保険者の被扶養者であった方については、国において激変緩和のため

の経過措置が実施されることとなったところであります。市としても、新制度への円滑な移行に万全を期してまいりる考えであります。

学校教育について申し上げます。

開かれた学校づくりの一環として、10月18日にことし2回目の市内一斉学校公開日を実施しました。昨年までは年1回行っておりましたが、より多くの方に参観していただくため実施したもので、当日は保護者や地域の方々など前回は100人ほど上回る約1,900人の来校者がありました。今後も外部からの評価等を学校経営に生かしながら、信頼される学校づくりを推進してまいります。

国際理解推進事業につきましては、10月22日から4泊5日の日程で市内の中学生8人と引率教員等が中国の北京と西安を訪問いたしました。生徒たちにとって実際に外国の文化や歴史、風習などに直接触れたことで国際的視野を広げるきっかけになったと思っております。

また、小・中学生にすぐれた芸術に親しむ機会を提供することを目的に行っております青少年芸術鑑賞事業につきましては、昨年まで対象校を限定して行っておりましたが、今年度から小学校は7校すべての3年生以上を対象として実施いたしました。今後も生の舞台芸術に触れる機会を提供していきたいと考えております。

水産業について申し上げます。

境漁港における平成19年1月から10月末までの水揚げ量は9万3,000トン余りで、対前年比131%、水揚げ金額でも167億円余りで対前年比118%といずれも前年を上回っており、11月9日には水揚げ量が10万トンを超えたところであります。

魚種としては、夏場のクロマグロの水揚げに続きアジ、サバといったまき網主要魚種の水揚げが好調で、今後の順調な水揚げに期待しているところであります。

また、境港水産振興協会が中心となって8月1日に立ち上げられた境港地域水産業構造改革推進プロジェクトにつきましては、これまで漁船漁業生産部会、流通加工部会、市場のあり方検討部会の3部会でそれぞれの問題点等について協議が行われております。特にその中では、県営境港水産物地方卸売市場の指定管理者制度の受け皿となる組織、あるいは荷受け体制の再編に向けた業務統合などについても検討が進められております。

和牛博覧会インとっとりについて申し上げます。

5年に一度、全国から選抜された和牛がその優劣を競う第9回全国和牛能力共進会鳥取大会が10月11日から14日までの4日間、米子市、境港市、大山町を会場に開催されました。期間中は天候に恵まれ、3会場で27万2,000人余りの来場者があり、このうち境港市のサブ会場では隠岐の牛突きを初め宮川大介・花子オンステージや民謡等の郷土芸能ショー、さらにカニの無料サービスなどが好評を博し、目標の3万人を上回る3万8,000人余りが来場しました。また、物販コーナーでは中海圏域や隠岐などからも出展いただき、盛況のうちに終了することができました。

多くのボランティアの参加のもと、全国からお越しいただいた方々に境港の魅力をPR

できたものと思っております。

観光について申し上げます。

水木しげるロードの観光入り込み客数は8月20日に100万人を突破してからも好調で、11月末現在約141万人、前年同月比160%となっております。水木しげる記念館におきましても、11月5日には開館以来の入館者数が100万人を超えました。これは当初の予想より約3年早い4年8カ月での達成で、ことしに入ってから約26万人を超える状況となっております。

また、11月からの松葉ガニのシーズンを迎え、境港市観光協会などとともに東広島市と広島市で境港カニ祭りを行ったところであり、引き続き「さかなと鬼太郎のまち境港」を積極的にPRしてまいります。

環日本海交流について申し上げます。

11月14日から17日までの4日間、鳥取県知事及び民間企業関係者とともに中国上海市を訪問し、境港の利用促進に向けた物流促進連携会議や鳥取県産食品輸出個別商談会イン上海等に出席いたしました。物流促進連携会議では、現地の荷主企業や船会社等と意見交換を行い、境港が国際貿易港として発展するための諸課題について提案をいただきました。今後とも北東アジア地域における境港の地理的優位性を生かし、貨物取扱量拡大に向けた利用促進に努めてまいります。

また、これにあわせて行われた個別商談会には、本市からも境港水産物輸出入促進協議会加盟の6企業が参加され、50社を超える現地貿易商社等に対しPRしてこられたところであります。

12月からは上海の百貨店で日本産水産品の販売促進キャンペーンが予定されており、境港の水産品が販売されることとなっております。

米子ーソウル国際定期便の搭乗率は、10月が67.0%、11月は63.4%と前年を上回りましたが、12月以降の予約状況から見ましても、来年4月以降の運航継続についてはいまだ予断を許さない状況であると伺っております。米子ーソウル国際定期便利用促進実行委員会では、搭乗率の向上のため団体旅行者への旅行費支援やパスポート取得費用の助成などに取り組まれております。

また、韓国からの誘客対策としても、山陰の魅力を紹介するテレビ番組の韓国での放映や山陰国際観光協議会による韓国旅行会社への支援など、さまざまな利用促進策の拡充が図られております。本市といたしましても、米子ーソウル便は山陰地方が環日本海地域との交流を促進する上で必要不可欠なものと認識しており、路線の永続的な運航に向けて利用促進に努めてまいります。

以上、市政の概要について御報告申し上げますが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（渡辺明彦君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

#### 日程第 4 議案第 6 3 号～議案第 7 3 号

##### (平成 1 8 年度決算審査特別委員会委員長報告)

議長（渡辺明彦君） 日程第 4、平成 1 8 年度決算に係る議案第 6 3 号から議案第 7 3 号までを議題といたします。

ただいま一括上程いたしました 1 1 議案について、平成 1 8 年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

米村一三議員。

決算審査特別委員会委員長（米村 一三君） おはようございます。

平成 1 8 年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。

さきの 9 月定例会市議会において議長指名によりまして決算審査特別委員 7 名が指名され、決算審査特別委員会が設置されました。

9 月 1 9 日に委員会を開催し、委員の互選により委員長に私、米村が、副委員長に田口俊介議員が選出されました。

当委員会に付託された平成 1 8 年度歳入歳出決算の認定案件は、一般会計及び特別会計合計 1 1 の会計です。去る 1 1 月 1 2 日から 1 1 月 1 5 日までの 4 日間開催し、初日に中村市長よりあいさつがあり、安倍副市長を初め担当部課長及び関係職員の出席のもと、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第 6 3 号、境港市一般会計、議案第 6 4 号、境港市国民健康保険費特別会計、議案第 6 5 号、境港市駐車場費特別会計、議案第 6 6 号、境港市下水道事業費特別会計、議案第 6 7 号、境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計、議案第 6 8 号、境港市老人保健費特別会計、議案第 6 9 号、境港市市場関係者詰所事業費特別会計、議案第 7 0 号、境港市深田川土地区画整理費特別会計、議案第 7 1 号、境港市境港新都市土地区画整理費特別会計、議案第 7 2 号、境港市介護保険費特別会計、議案第 7 3 号、境港市汚水処理施設整備費特別会計の以上 1 1 議案の歳入歳出決算の認定について、審議の結果、全員異議なく認定することと決しました。

また、決算審査のまとめとして次の 6 項目の要望書を付したことをあわせて報告いたします。

1、収入未済解消については、引き続き努力されたい。また、不納欠損については厳正に対応されたい。2、各種イベントに対する補助金、負担金については、費用対効果を勘案し適正に支出されたい。3、西部広域の視聴覚ライブラリーの運営については、県内他地域を参考に見直しを図られたい。4、公共施設の修繕費がふえる中であって、契約書を再確認の上、瑕疵責任の所在を明確にされたい。5、パソコン等の機器の更新が図られているが、旧型の機器についても必要に応じて活用を図られたい。6、職員数が削減される中であって、個々の能力アップが求められている。そのための職員研修の一層の充実を図られたい。

以上で平成18年度決算審査特別委員会委員長報告を終わります。

議長（渡辺明彦君） 討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

13番（定岡敏行君） おはようございます。

ただいまの決算委員長報告のうち、議案第63号、平成18年度一般会計、議案第64号、平成18年度国民健康保険費特別会計、議案第68号、平成18年度老人保健費特別会計、議案第72号、平成18年度介護保険費特別会計の決算認定に反対をし、討論をいたします。

私は、地方自治法が定めるとおり、市政の一番の目的は住民の福祉の増進を図ることだという立場で当局にも数々の提案を行い、その実現を求めてまいりました。

同時に、私は自民党・公明党政権の厳しい地方財政攻撃の中であって、この住民の暮らしを守る自立のまちをともに開くという立場で、不十分はあってもその姿勢、努力の度合い、内容に照らして具体的に判断をするという態度で予算や決算の審議に当たってまいりました。

同予算審議のときにも述べたことですので簡単にいたしますけれども、平成18年度の国民健康保険費特別会計で市は国保税の介護分を年間1人平均3,100円の増税をし、介護保険費特別会計では介護保険料や利用料の大幅な負担増を行いました。老人保健費特別会計にもかかわるこれらの負担増は、それぞれ自民党・公明党が高齢者にねらいを定めた一連の税制改悪、社会保障改悪によって余儀なくされたことではありましたが、一般会計の決算報告によれば、この庶民増税による増収分は8,000万円に近いものとなっています。

予算審議でも主張しましたように、暮らしの困難が広がる中、この増収分ぐらいは市民負担の緩和につき込むべきものだったと考えます。その後の議会決議によって、平成19年度から一部税制改正によって非課税世帯が課税世帯になった世帯への一部軽減措置が行われましたけれども、平成18年度においてはそういう独自の努力が不十分だったというほかなく、決算認定との委員長報告に反対をするものであります。

議員の皆さんの御賛同をお願いし、討論を終わります。

議長（渡辺明彦君） 次に、柘康弘議員。

5番（柘 康弘君） おはようございます。

ただいまの決算審査特別委員会委員長報告のうち、議案第63号、平成18年度境港市一般会計の決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

今日の情勢といたしましては、国、地方を問わずこれまでの借金依存体質や高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大等により財政構造はますます硬直化し、大変厳しい財政運営を強いられることとなっていますが、本市の平成18年度一般会計決算につきましても例外ではなく、主な収入である市税や地方交付税が減少するなど厳しい環境の中、歳入

歳出とも前年度と比べて約11億円、約8.3%の減となっています。

しかしながら、決算の中身を見ますと、決算規模の大幅減にもかかわらず基本的な市民サービスはすべて継続され、おおむね適正に執行されておりました。

一方、投資的経費につきましては、残念ながら前年度に比べて約40%の減となっておりますが、これは平成15年度から取り組まれている行財政改革の方針にのっとったものであり、懸案であった樋ノ上川線の開通や竜ヶ山陸上競技場のトイレ水洗化など厳選された事業のみが実施されている印象を受けました。

将来世代に責任が持てる財政の確立との観点からは、市債残高を約134億円から約128億円へと単年度で約6億円、4.5%も削減されたこと、苦しい中で財政調整基金を約1億7,000万円積み立てられたこと、また懸案であります夕日ヶ丘団地については、基金を利用した土地開発公社への18億円の無利子融資を実行され、長期的な対策を開始されたことなどが評価できます。遠からず義務教育施設の整備はもとより産業振興のための投資も可能な状況となるのではないかと期待させられます。

これらのことを考え合わせれば、平成18年度境港市一般会計の決算は適正な執行はもとより苦しい歳入状況の中、市民生活に不可欠なサービスは継続しつつ近い将来に期待を持たせる決算であったと思います。

以上の理由により、議案第63号、平成18年度境港市一般会計決算は適切と認め、決算審査特別委員会委員長報告に賛成します。議員各位の御賛同をお願いし、討論を終わります。

議長（渡辺明彦君） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま反対討論のありました議案第63号、平成18年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第63号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に議案第64号、平成18年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第64号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に議案第68号、平成18年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第68号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に議案第72号、平成18年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第72号は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、ただいま認定いたしました案件を除く各議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号、平成18年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、平成18年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号、平成18年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号、平成18年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号、平成18年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号、平成18年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号、平成18年度境港市汚水処理施設整備費特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ認定することに決しました。

#### 日程第5 報告第13号・議案第74号～議案第92号

議長（渡辺明彦君） 日程第5、報告第13号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第92号、指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告及び議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第13号並びに議案第74号から議案第92号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第13号は、市の義務に属する損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分をいたしましたので、御報告いたすものであります。

議案第74号は、固定資産評価審査委員会委員の渡邊俊裕氏が12月18日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議案第75号から議案第79号までの予算関係議案について申し上げます。

議案第75号は、一般会計の補正予算（第3号）であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

人件費につきましては、職員の育児休業や早期退職などの影響により、合わせて

6, 670万円余を減額いたすほか、総務費におきましては米子ーソウル国際定期便の存続対策として同定期便利用促進実行委員会への負担金90万円、境水道渡船廃業に伴う船舶及び待合所解体費用に係る負担金83万円余、戸籍事務のコンピューター化事業費8,599万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては、後期高齢者医療広域連合への負担金を1,261万円余減額する一方、障害介護給付費の支払い事務手数料21万円余、視覚・聴覚障害者に対する窓口対応を円滑に行うための機器整備費64万円余、平成18年度における授産施設の入所者で一定の条件を満たす低所得者に対する給付金145万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、清掃センター職員の早期退職に伴う代替臨時職員の賃金43万円余を増額。商工費におきましては、水木しげる記念館職員の異動に伴う代替臨時職員の賃金143万円余を増額。土木費におきましては、市営清水団地の解体撤去費790万円などを増額。消防費におきましては、消防団員に対する公務災害補償費54万円余を増額。教育費におきましては、中浜小学校区のうち夕日ヶ丘近郊の1年生を対象として試験的に行うスクールバスの運行経費36万円などをそれぞれ増額。

歳入につきましては、歳出に伴う県支出金などを計上するほか財源として繰越金を増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ3,556万8,000円を増額し予算総額を120億1,915万4,000円といたすものであります。

また、戸籍事務コンピューター化事業につきましては、委託期間の関係から繰越明許費を設定し、平成21年2月の稼働を予定するものであります。

議案第76号は国民健康保険費特別会計の補正予算(第2号)でありまして、保険給付費のうち高額療養費を3,257万円余増額し、予算総額を37億3,387万2,000円といたすものであります。

議案第77号は駐車場費特別会計の補正予算(第1号)でありまして、駐車場の修繕経費など45万円余を増額し、予算総額を1,792万3,000円といたすものであります。

議案第78号は下水道事業費特別会計の補正予算(第2号)でありまして、職員の異動に伴う人件費のほか受益者負担金の一括納付の増加に伴う前納報奨金136万円余を増額し、予算総額を21億1,913万2,000円といたすものであります。

議案第79号は介護保険費特別会計の補正予算(第2号)でありまして、平成18年度に概算払いを受けた国費等の精算に伴う返還金1,518万円余を増額し、予算総額を22億8,213万6,000円といたすものであります。

次に、議案第80号以下条例等の関係議案について申し上げます。

議案第80号は境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、国家公務員に準じて行政職の給料表など所要の改正を行うものでありますが、実施時期については平成20年1月1日からとしたものであります。

議案第 8 1 号は境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正で、一般職の職員の給与を平均で 4 %減額している現在の措置を平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで 1 年間延長するものであります。

議案第 8 2 号は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の整備に関する条例を制定するもので、育児短時間勤務制度の導入等のため、本市職員の育児休業等に関する条例、勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例並びに給与に関する条例についてそれぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第 8 3 号は境港市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正で、雇用保険法等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、引用法令名「船員保険法」を削除する施行期日を改めるものであります。

議案第 8 4 号は境港市行政手続条例の一部改正で、行政手続法の一部改正に伴い、引用条文を改めるものであります。

議案第 8 5 号は境港市土地開発基金条例の廃止で、長年運用してまいりました土地開発基金を本年度末をもって廃止するものであります。

議案第 8 6 号は境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例を新たに制定するもので、市議会議員選挙及び市長選挙における選挙公報の発行について必要な事項を定めるものであります。

議案第 8 7 号は境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての市費負担に関する条例の一部改正で、公職選挙法の一部改正に伴い、市長選挙におけるピラの作成費用に対する市費負担について新たに規定を追加するものであります。

議案第 8 8 号は境港市特別医療費助成条例の一部改正で、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、助成対象者の要件や一部負担金等について所要の改正を行うものであります。

議案第 8 9 号は境港市災害遺児手当支給条例の一部改正で、学校教育法の一部改正等に伴い、用語の整理を行うものであります。

議案第 9 0 号は市道の認定でありまして、渡町内の 1 路線を認定するものであります。

議案第 9 1 号は境港日曜休日応急診療所の指定管理者として引き続き境港医師協会を指定いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第 9 2 号は境港市民会館、境港市文化ホール及び海とくらしの史料館の指定管理者として引き続き財団法人境港市文化福祉財団を指定いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第 7 4 号については即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号については即決といたします。

質疑、討論を省略し、採決いたします。

議案第74号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案第74号を除く各議案に対する質疑は別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

#### 日程第6 議員提出議案第10号

議長（渡辺明彦君） 日程第6、議員提出議案第10号、「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」の提出についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

南條可代子議員。

11番（南條可代子君） 案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

#### 道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は私たちが長年にわたり熱望しているところである。

揮発油税等の道路特定財源諸税は、その全額を道路整備に充当することとされており、税率についても、暫定税率の適用が来春まで延長されるなど、社会資本整備重点計画の適切な執行のための重要な財源となっている。

しかしながら、昨年12月8日に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、見直しの作業が進められており、道路整備において必要な事業が確実に進められない懸念が生じている。

道路整備は、活力ある地域社会や安全・安心で快適な市民生活を実現する上で必要不可欠であり、自動車が担う役割の高い境港市においては、道路の整備水準向上が喫緊の課題であり、市民の切なる願いでもある。

よって、国におかれては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

#### 記

1. 私たちが期待する道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、市民の切なる要望に応えられるだけの財源を確保すること。そのために、暫定税率の維持を含む必要な法改正を確実に実施すること。
2. 高規格幹線道路が既に完成し地域の発展に寄与している地域がある一方、境港市をは

じめとする山陰地方は、これから整備が本格化する地域である。

山陰道の全線開通をはじめとし中国横断自動車道（岡山米子線）の4車線化など高速道路ネットワークの整備を推進し早期の完成に努めること。

3. 地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、国民の道路整備に対するニーズを幅広く酌み取るとともに、国民の期待にこたえるべく、道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
  4. 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び耐久性が確保されるよう、適宜適切な修繕等による効果的な道路ストック管理を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

13番（定岡敏行君） ただいま提案がありました「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書案」は、道路整備がおくれた地域への配慮、高齢化する道路資産の安全性や耐久性の確保など国政への要望として切なる部分もありますけれども、総じて道路特定財源を確保せよ、その税源である暫定税率を維持せよというもので、私は賛成できません。原案否決を求めます。

揮発油税や自動車重量税などの使い道を道路建設だけに特定をする。これは1953年、国道や県道の舗装率が5%という時代にその整備促進のためにできた制度ですが、今その舗装率は96%、廃止をするのが当たり前です。

ところが、この仕組みのもとでふえ続ける特定財源にゼネコンや道路族と言われる政治家が群がり、必要があろうがなかろうがとにかく道路を建設し続ける。今、国、地方を合わせて約6兆円、むだ遣いの温床となっているのが道路特定財源です。例えば北海道の十勝スカイロードは1日の通行車両が1,000台にも達せず、地元では十勝スカスカロードと言われたり、約1兆5,000億円の巨費が投じられた東京湾アクアラインは当初見込みの3割ほどの通行量で、毎日1億円近い赤字を出し続けています。本州と四国を結ぶ3本の橋は100円の収入を得るのに211円の経費がかかり、1年で800億円も道路特定財源から支出をする、こういう事例が枚挙にいとまがないことは皆さんも十分御承知ではないでしょうか。

一般財源化し、真に必要な道路はそれをつくればよいではありませんか。余った税金は社会保障や福祉、例えば子育て世代に切実な公営住宅の建設など、地域に密着した公共事業に使うことができ、今、切実な地域再生の原資にすることができるではありませんか。

また、昨年倍にもなろうかというガソリン価格の高騰が国民や中小企業経営を直撃しています。大方の国民や事業者の願いは、今、むだな道路よりガソリンを安くです。来春に期限切れを迎える道路特定財源のこの暫定税率を予定どおり引き下げればできることで

す。

片方で国家財政が破綻すると言わんばかりに世界に類例がないほどに国民、高齢者負担を押しつけながら、この先まだ国民や事業者の願いには逆らい、そして税金垂れ流しのむだ遣いをやれというのでしょうか。こうしたことを正さずに地方税財源の確保ができるでしょうか。

この意見書に賛成をすることは、長いむだ遣いの歴史を超えてようやく国政上の争点にまでなった道路特定財源の見直しをつぶしにかかることにほかなりません。原案否決へ多くの皆さんの御賛同を心から期待し、討論を終わります。

議長（渡辺明彦君） 次に、浜田一哉議員。

6番（浜田一哉君） 議員提出議案第10号、「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」に対して賛成の立場で討論いたします。

この意見書にも述べられておりますように、昨年12月8日に道路特定財源の見直しに関する具体策が閣議決定されました。このことを受けて、現在、道路整備の中期計画を12月に閣議決定する予定で作業が進められておりますが、今後、道路特定財源の使途や暫定税率の延長について、平成20年の通常国会に向け所要の法案を提出される予定であります。

国土交通省が11月13日発表した道路整備の中期計画素案によりますと、全国1万4,000キロを高速道路などの高規格幹線道路で結ぶ構想が実現に向けて動き出し、平成20年度から10年間で着工時期や建設主体などが未定で構想段階にとどまっていた路線を含め整備するという方向性が示されました。

道路特定財源につきまして、政府・与党の基本方針は、真に必要な道路を整備した上で余剰となった道路特定財源は使途が自由な一般財源化とするというものでありますが、道路整備を推進するために道路特定財源を堅持し、一般財源化することなく道路整備に充当されることを強く望むものであります。

一方、揮発油税などの道路特定財源諸税につきましては、受益者負担の考えに基づき、平成15年度以降5カ年間における必要な道路投資規模を踏まえ、平成19年度まで暫定税率を適用しているところであります。これらの諸費税は道路整備を計画的に行うために貴重な財源であり、平成20年度以降も引き続き暫定税率を延長して暫定税率の堅持を含む法改正を実施していただくよう要望するものであります。

山陰地方の道路整備はおこなわれております。現在、鳥取県を東西に結ぶ幹線道路は国道9号線のみであります。そのため、国道9号線のバイパスとしての機能を持つ新たな自動車専用道路、山陰道の早期整備は県民の悲願であります。高速道路のネットワーク化のために、山陰道の日でも早い全線供用開始を初めとし中国横断自動車道の4車線化など、早期実現を望んでおります。

今後10年で道路整備が完了しますと企業誘致にも有利になり、さらに環日本海時代の表玄関である境港市は物流の拠点都市として京阪神、山陽、九州、四国など各地との交流

が拡大し、飛躍的に発展できるものと確信しております。

高速道路は地域の経済、産業活動と密着に関連し、雇用の確保など地域間格差の是正に向け重要な役割を果たすものであります。また、地方部では日常生活における人の移動の9割を自動車に依存しており、これを支える生活幹線道路の整備や機能向上が不可欠であります。救急医療施設へのアクセスなど緊急時、災害時に市民の生命と財産を守り、安全・安心な市民生活の確保に必要なインフラ整備でもあり、道路整備を計画的かつ着実に推進することを要望するものであります。

地方は道路整備を待ち望んでます。地方の生活を守るには、暫定税率の延長と道路特定財源の堅持が欠かせないことを御理解いただき、議員提出議案第10号、「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」の議決に賛成するものであります。同僚議員の賢明な判断をお願いし、討論を終わります。

議長（渡辺明彦君） 討論を終わります。

採決いたします。

議員提出議案第10号、「道路整備の促進及び道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」の提出について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議員提出議案第10号は、原案のとおり決しました。

ただいま可決しました意見書は、議長名で関係する諸機関に送付いたします。

散 会 （11時02分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

6日から9日までは休会とし、次の本会議は12月10日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員